

令和5年4月10日

2 学年 保護者 様

埼玉県立岩槻高等学校長 関根 憲夫

令和5年度授業料等の納入について

1 授業料・諸会費

授業料、諸会費（PTA会費、後援会費、空調会費、生徒会費、学年積立金）について口座振替にて納入していただきます。

ただし、授業料については、就学支援金（下記3）が支給される方については、口座振替はありません。

< 2 年生 授業料等納入表 >

	月額	5/26(金)	6/26(月)	7/26(水)	8/25(金)	9/26(火)	10/26(木)	11/27(月)	12/26(火)	1/26(金)	年額
授業料	9,900				29,700			29,700	29,700	29,700	118,800
PTA会費	300	720	720	720		720	720				3,600
後援会費	1,325	3,180	3,180	3,180		3,180	3,180				15,900
空調会費	800	1,920	1,920	1,920		1,920	1,920				9,600
生徒会費	500	1,200	1,200	1,200		1,200	1,200				6,000
学年積立金	10,000	24,000	24,000	24,000		24,000	24,000				120,000
計	22,825	31,020	31,020	31,020	29,700	31,020	31,020	29,700	29,700	29,700	273,900
手数料		33	33	33		33	33				165
引落額		31,053	31,053	31,053	29,700	31,053	31,053	29,700	29,700	29,700	274,065

※ 資金不足等で振替ができない場合には、事務室へ現金で納入していただきます。振替日当日の入金では振替できませんので、**前日までに必ず預金口座に入金**してください。

3 就学支援金

保護者（両親）の市町村民税・県民税所得割額の合算が304,200円未満の方は授業料相当額が就学支援金として支給されます。受け取りは生徒本人に代わって埼玉県が行い、授業料に充てます。なお、就学支援金の支給には申請が必要になります。

4 減免

諸会費（PTA会費・後援会費）については、納入が困難な場合、減免制度があります。**事務室まで御相談ください。**

対象者は市町村民税所得割非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯等になります。また、年度途中で収入状況が著しく変わった場合についても、事務室まで御相談ください。

埼玉県立岩槻高等学校 事務室
TEL : 048-798-7171